



(公財)水道技術研究センター
〒112-0004 東京都文京区後楽 2-3-28
K. I. S 飯田橋ビル 7F
TEL 03-5805-0264, FAX 03-5805-0265
E-mail jwrchot@jwrc-net.or.jp
URL <http://www.jwrc-net.or.jp>

消火栓数の推移

－水道統計に基づく試算結果－

(はじめに)

水道法第 24 条第 1 項において「水道事業者は、当該水道に公共の消防のための消火栓を設置しなければならない。」とされています。一方、水道統計では、消火栓数について、地上(基)、地下(基)、その他(基)の別に調査が行われています。

そこで、水道統計をもとに、消火栓数の全国的な推移及び平成 28 年度における都道府県別の消火栓数について試算してみましたので、その結果を以下に示すこととします。

(参考 1) 水道法第 24 条

水道法(昭和三十二年六月十五日法律第百七十七号) 一抜粋一
(消火栓)

第二十四条 水道事業者は、当該水道に公共の消防のための消火栓を設置しなければならない。

2 市町村は、その区域内に、消火栓を設置した水道事業者に対し、その消火栓の設置及び管理に要する費用その他その水道が消防用に使用されることに伴い増加した水道施設の設置及び管理に要する費用につき、当該水道事業者との協議により、相当額の補償をしなければならない。

3 水道事業者は、公共の消防用として使用された水の料金を徴収することができない。

(簡易水道事業に関する特例)

第二十五条

2 給水人口が二千人以下である簡易水道事業を営む水道事業者は、第二十四条第一項の規定にかかわらず、消防組織法(昭和二十二年法律第二百二十六号)第七条に規定する市町村長との協議により、当該水道に消火栓を設置しないことができる。

(参考 2) 消火栓について(その 2) ー東京消防庁 HP からー

火災現場で使用した水道料金は、どのようになっているかといいますと、「水道条例」第 16 条を母体とした、現「水道法」第 24 条で、「水道事業者は当該水道に公共の消防のための消火栓を設置しなければならない」、「水道事業者は、公共の消防用として使用された水の料金を徴収することができない」と定めています。

しかし、東京を例にとりますと、地方公営企業法第 17 条の 2 などの法令に基づいて、火災現場等で使用した水道料金は、東京消防庁が水道局に支払っています。

(出典) http://www.tfd.metro.tokyo.jp/libr/qa/qa_66.htm

(参考 3) 地方公営企業法ー抜粋ー

(経費の負担の原則)

第 17 条の 2 次に掲げる地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又

は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものとする。

1. その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費

(参考4) 地方公営企業法施行令―抜粋―

(一般会計等において負担する経費)

第八条の五 法第十七条の二第一項第一号 に規定する経費で政令で定めるものは、次の各号に掲げる事業の区分に応じ、当該各号に定める経費（当該経費に係る特定の収入がある場合には、当該特定の収入の額をこえる部分）とする。

- 一 水道事業 公共の消防のための消火栓に要する経費その他水道を公共の消防の用に供するために要する経費及び公園その他の公共施設において水道を無償で公共の用に供するために要する経費

1. 消火栓数の推移（全国、上水道事業者合計）

平成28年度における全国（上水道事業者合計）の消火栓数を「地上、地下、その他」の別でみると、「地下」が全体の84.8%を占めている。

	消火栓数 地上（基）	消火栓数 地下（基）	消火栓数 その他(基)	消火栓数 合計(基)
H13	257,515	1,482,453	24,279	1,764,247
H14	251,412	1,499,212	25,465	1,776,089
H15	249,148	1,498,444	25,380	1,772,972
H16	260,657	1,510,689	24,685	1,796,031
H17	253,867	1,546,188	25,245	1,825,300
H18	250,846	1,614,747	29,058	1,894,651
H19	259,105	1,594,479	22,819	1,876,403
H20	261,658	1,605,361	21,192	1,888,211
H21	266,595	1,628,215	21,679	1,916,489
H22	266,511	1,618,872	22,131	1,907,514
H23	267,834	1,631,236	21,984	1,921,054
H24	270,514	1,648,152	22,461	1,941,127
H25	272,911	1,661,368	22,458	1,956,737
H26	275,021	1,709,506	23,007	2,007,534
H27	278,162	1,719,281	25,014	2,022,457
H28	285,627	1,739,960	25,438	2,051,025

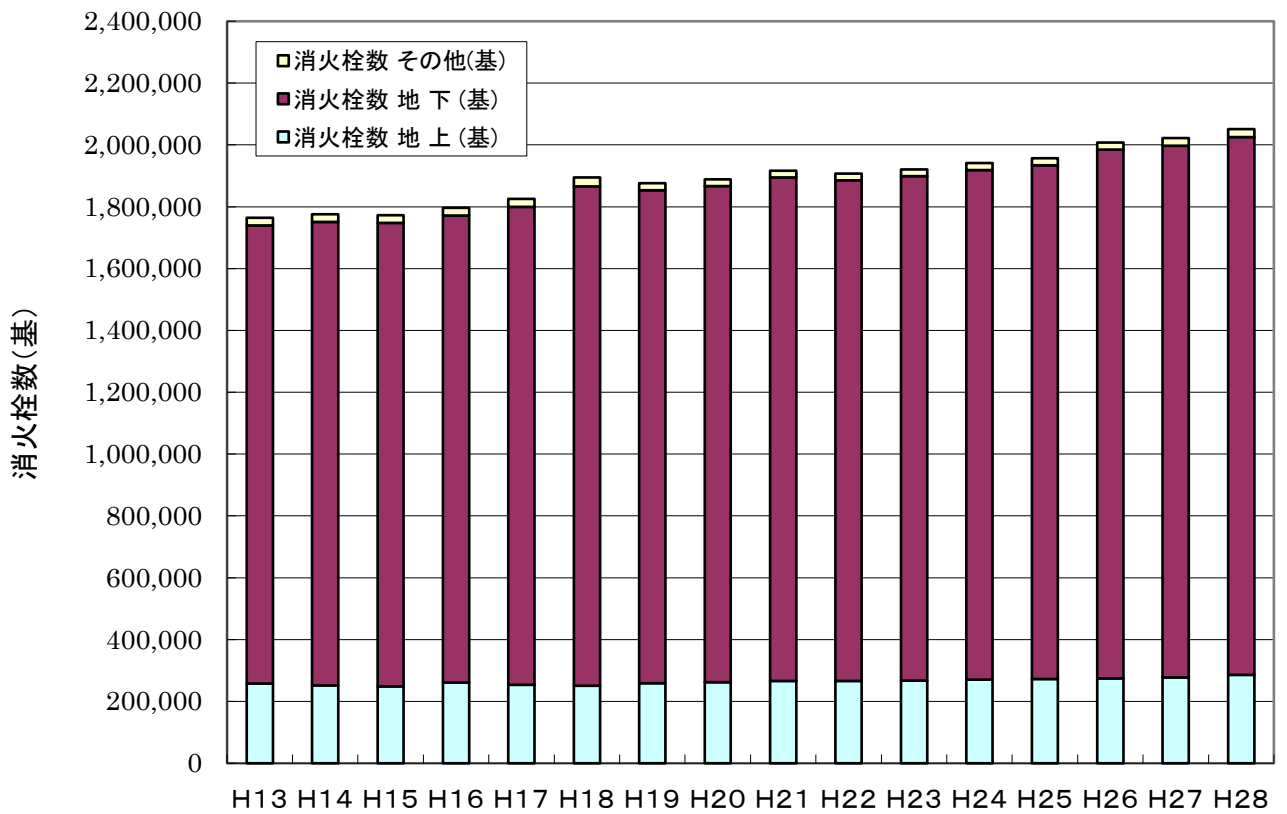


図1-1 消火栓数の推移(全国、上水道事業合計)
- 積み上げ -

JWRC

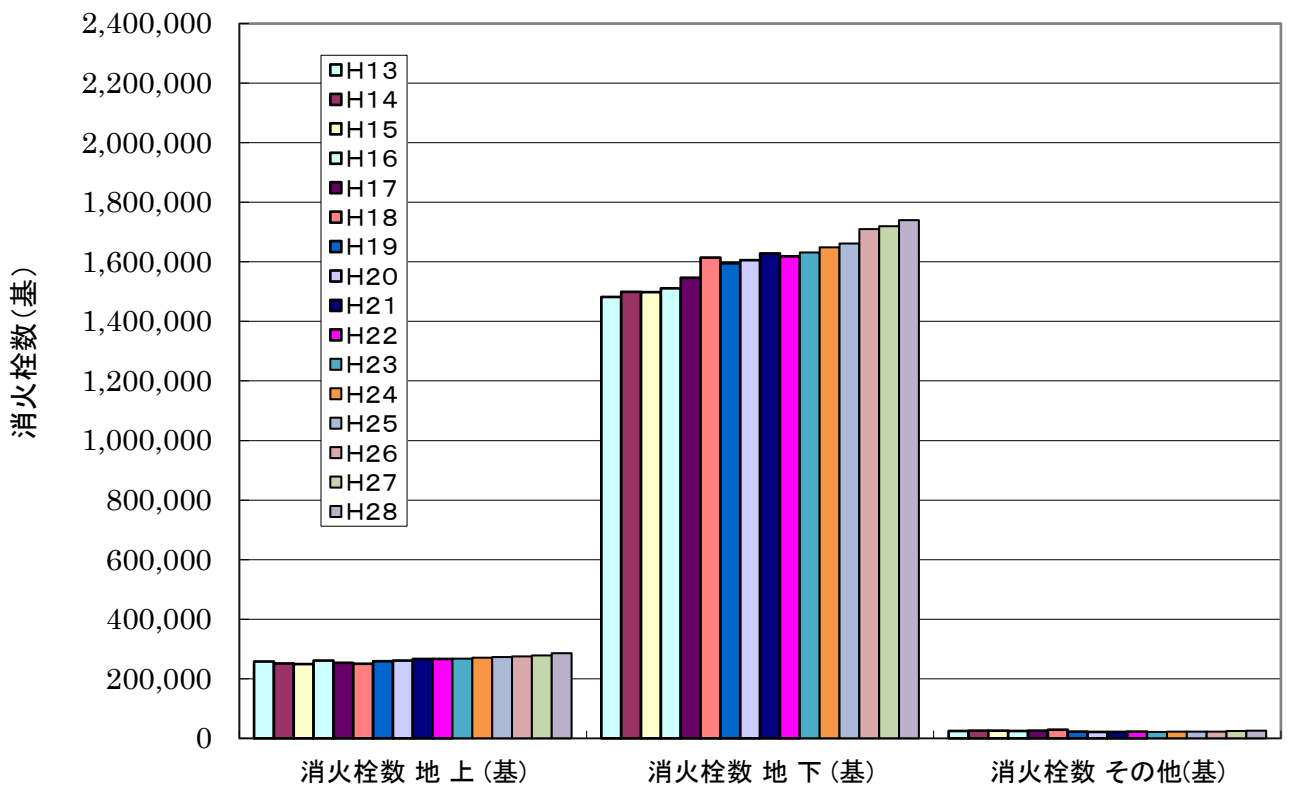
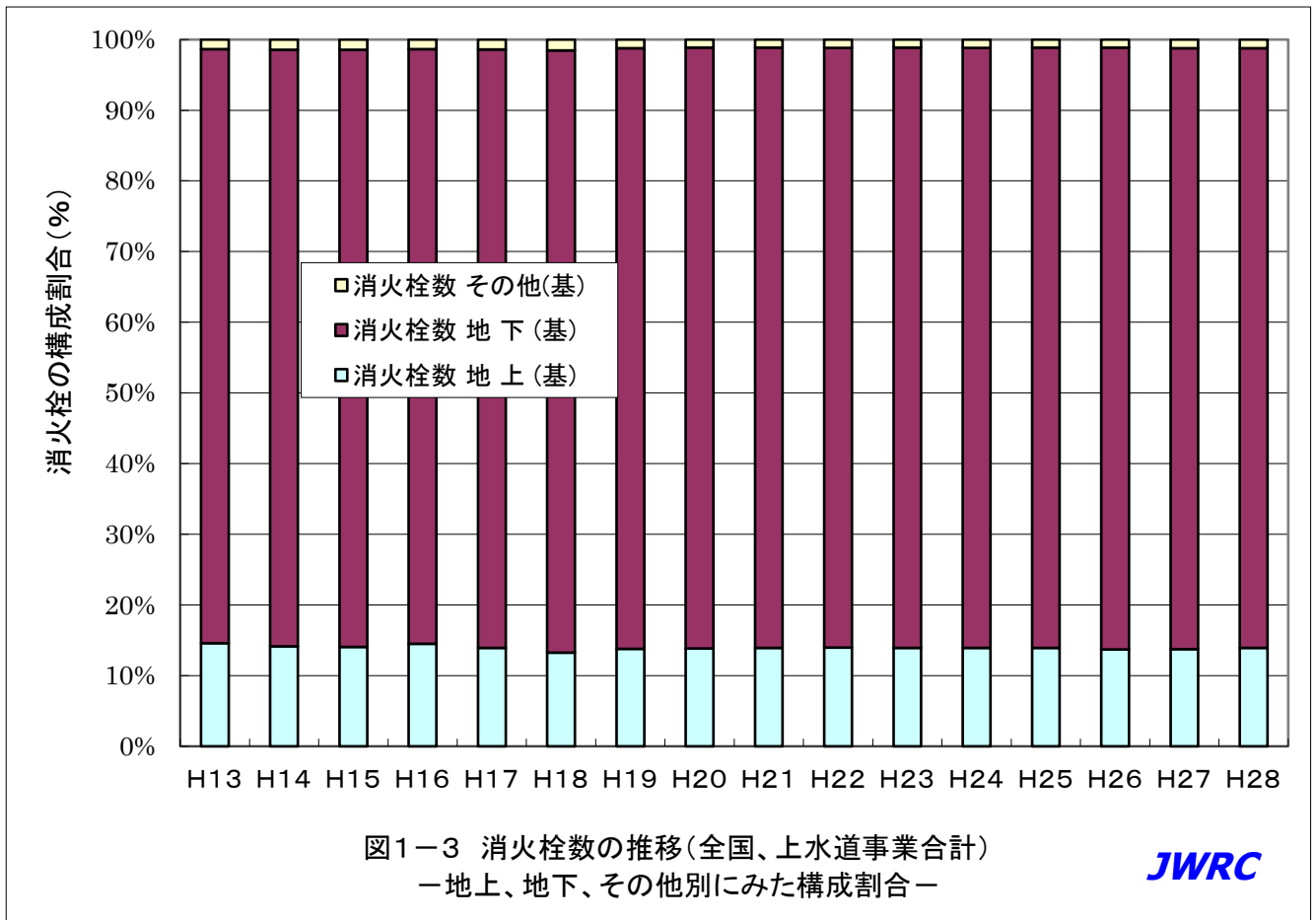


図1-2 消火栓数の推移(全国、上水道事業合計)
- 地上、地下、その他別 -

JWRC



2. 平成 28 年度における都道府県別にみた消火栓数（地上、地下、その他）

平成 28 年度における都道府県別にみた消火栓数は以下に示すとおりであり、積雪の多い地域では「地上式」の消火栓が多いという傾向が伺える。

都道府県名	H28日消火栓数 地上（基）	H28消火栓数 地下（基）	H28消火栓数 その他(基)	H28消火栓数 合計(基)
北海道	50,204	592	230	51,026
青森県	16,569	2,784	2	19,355
岩手県	15,857	4,023	0	19,880
宮城県	6,792	26,582	100	33,474
秋田県	14,914	367	23	15,304
山形県	21,549	64	0	21,613
福島県	10,314	20,901	45	31,260
茨城県	1,014	46,749	50	47,813
栃木県	1,338	36,879	0	38,217
群馬県	1,871	30,715	0	32,586
埼玉県	1,451	95,518	21	96,990
千葉県	1,922	75,181	433	77,536
東京都	983	135,423	6	136,412
神奈川県	555	122,525	47	123,127
新潟県	25,548	24,196	160	49,904

富山県	383	19,870	31	20,284
石川県	1,779	28,641	39	30,459
福井県	7,810	18,373	0	26,183
山梨県	2,056	12,453	31	14,540
長野県	38,725	21,023	221	59,969
岐阜県	18,915	31,090	363	50,368
静岡県	4,985	55,889	251	61,125
愛知県	3,703	107,144	1,142	111,989
三重県	1,429	41,273	2	42,704
滋賀県	2,624	31,943	13	34,580
京都府	1,256	48,397	0	49,653
大阪府	394	136,430	0	136,824
兵庫県	9,375	117,839	0	127,214
奈良県	816	27,654	11	28,481
和歌山県	311	20,456	1	20,768
鳥取県	5,603	9,552	0	15,155
島根県	633	8,551	46	9,230
岡山県	157	39,508	0	39,665
広島県	213	56,565	846	57,624
山口県	108	22,135	34	22,277
徳島県	241	15,039	75	15,355
香川県	1,004	18,797	0	19,801
愛媛県	3,148	23,584	1	26,733
高知県	22	14,539	0	14,561
福岡県	1,440	74,072	20,764	96,276
佐賀県	2,018	9,792	2	11,812
長崎県	596	15,156	52	15,804
熊本県	2,563	27,045	96	29,704
大分県	145	18,341	48	18,534
宮崎県	346	17,033	0	17,379
鹿児島県	1,782	16,366	0	18,148
沖縄県	166	12,911	252	13,329
全国合計	285,627	1,739,960	25,438	2,051,025

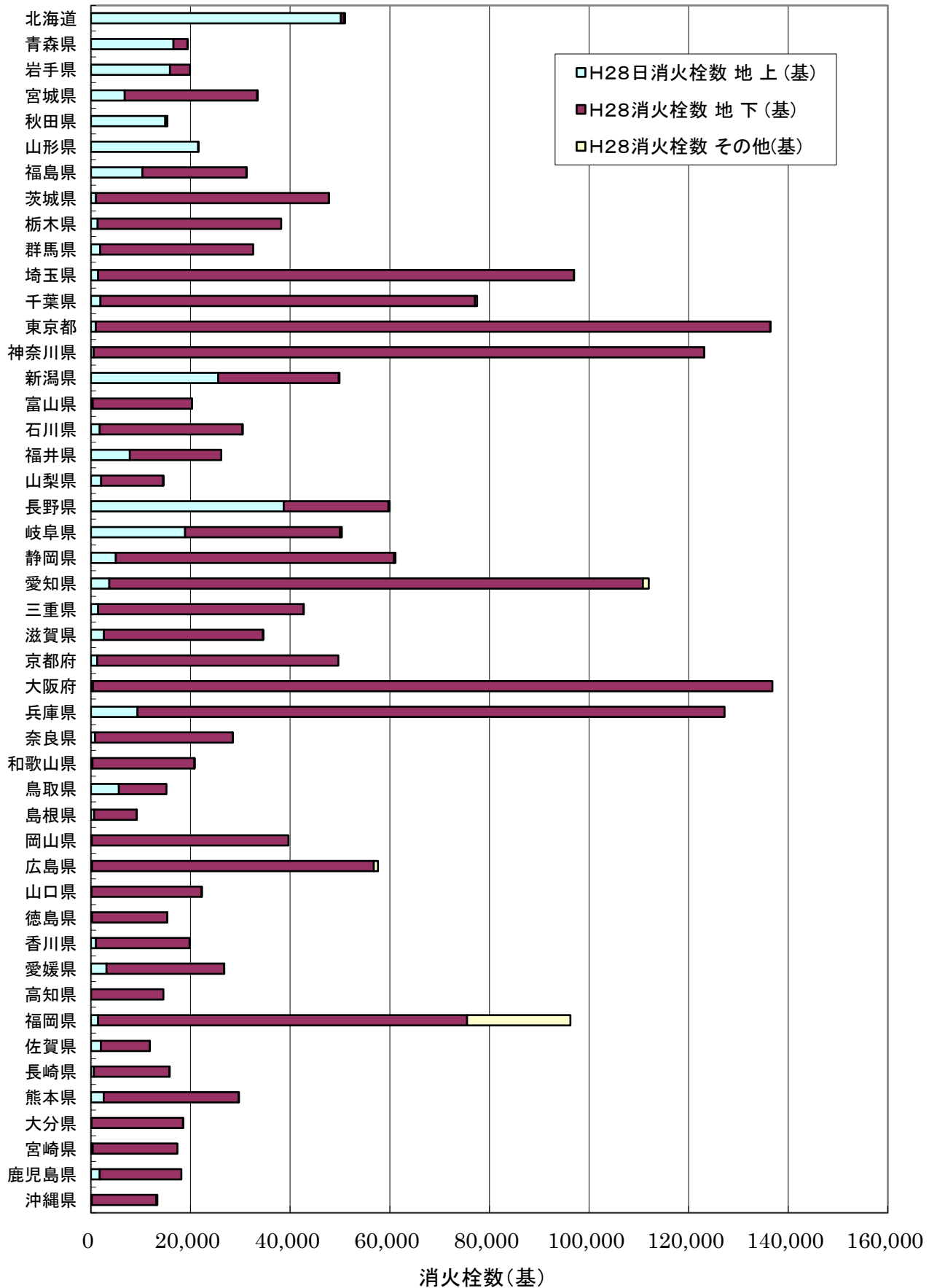


図2-1 都道府県別にみた消火栓数(上水道事業合計、平成28年度)

JWRC

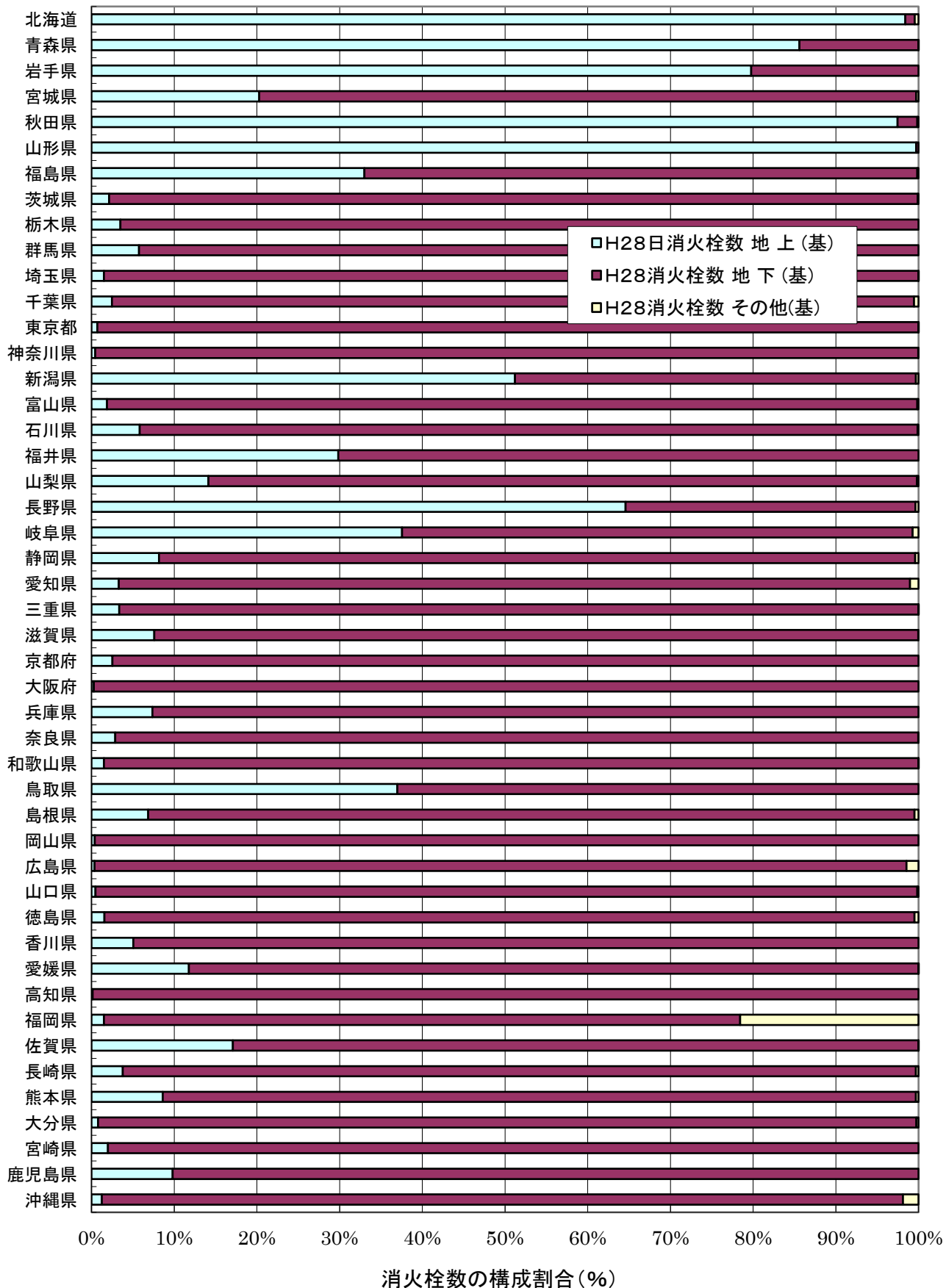


図2-2 都道府県別にみた消火栓数(上水道事業合計、平成28年度)
 -地上、地下、その他別にみた構成割合(%)-



配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までEメールにてご連絡をお願いいたします。
〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-28 K. I. S飯田橋ビル7F (公財) 水道技術研究センター ホットニュース担当
E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp
TEL 03-5805-0264 FAX 03-5805-0265
また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー(第58号以降)は、下記アドレスでご覧になれます。
バックナンバー一覧 <http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-rl.html>

水道ホットニュースの引用・転載について

水道ホットニュースの引用・転載等を希望される方は、上記ホットニュース担当までご連絡をお願いいたします。
なお、個別の企業・商品・技術等の広告にはご利用いただけません。